

小売電気事業者による再エネ電源先行拡大事業交付要綱 第4条第2項にかかる審査基準

委員氏名：

審査会開催日： 年 月 日

事業者名：

事業名：

新しい技術の活用や、工夫を凝らした手法等による電源の開発を行う場合

	審査項目	具体例	適否 (いずれかにチェック)		備考
			適	否	
①	国等が新たな技術に対し「実証・実験」「技術開発」「モデル事業」等の名目で補助や支援を行った事業につき、実際に事業化、商用化する場合	・国等の補助事業名を記載 ()			
②	国等の補助事業において「新しい技術」「工夫を凝らした手法」とされる電源開発の事業内容を実施する場合	・国等の補助事業名を記載 () ・申請する事業の上記補助事業との共通点 ()			
③	電源設置地域、自治体との共生や貢献等をプラスアルファで企画するなど、再生可能エネルギーの普及やイメージアップを促進する取組を付加する等の工夫を凝らして電源開発を行う場合	③-1 ・本事業の主旨とする「地域への配慮」に加え、地元自治体との共生や貢献等にかかるプラスアルファの企画等が計画されている。	「設置スペースがある」、「気象条件が良い」以外で、地域特性を踏まえた電源開発の計画となっている。 地域経済の活性化や地域防災力の向上等、地元自治体との共生・貢献等に資する計画となっている。		全て適当とされる場合のみ「適」として判定する
		③-2 ・再生可能エネルギーの普及やイメージアップを促進する取組の付加が計画されている。	設置場所における再エネ導入の有効性を発信する内容となっている。 再エネ設置場所への看板設置等以外に、効果的な広報等により再エネの有効性をPRする取組となっている。		

審査項目①～③のいずれかにおいて「適」と判定された場合※、下記④を確認
 ※③における「適」判定は、③-1に加え、③-2のいずれかが「適」であることが条件

	審査項目	適否 (いずれかにチェック)		備考
		適	否	
④	事業者自身がこれまでに開発、導入実績のない電源開発である。			

④において「適」と判定された場合、総合判定「適」

総合判定	適否 (いずれかにチェック)		備考
	適	否	